

【公布された条例等のあらまし】

特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例施行規則の一部を改正する規則（規則第六十二号）

- 一 徳島県卸売市場審議会の廃止に伴う所要の改正を行うこととした。
- 二 この規則は、令和二年六月二十一日から施行することとした。
徳島県行政組織規則の一部を改正する規則（規則第六十三号）
- 一 徳島県卸売市場審議会の廃止に伴う所要の改正を行うこととした。
- 二 消防保安課に運航安全管理幹を置くこととした。
- 三 その他所要の整理を行うこととした。
- 四 この規則は、令和二年六月二十一日から施行することとした。ただし、三については公布の日から、二については同年七月一日から施行することとした。
老人福祉法施行細則の一部を改正する規則（規則第六十四号）
- 一 老人福祉法施行規則の一部改正に伴う所要の整理を行うこととした。
- 二 この規則は、令和二年七月一日から施行することとした。
徳島県職業能力開発学校管理規則の一部を改正する規則（規則第六十五号）
- 一 徳島県立南部テクノスクールの塗装技術科をカラーコーディネート塗装科に改めることとした。
- 二 徳島県立西部テクノスクールのボデーリペア科を自動車整備科に改め、短期課程の普通職業訓練とすることとした。
- 三 その他所要の改正を行うこととした。
- 四 この規則は、令和三年四月一日から施行することとした。ただし、三については、公布の日から施行することとした。
徳島県卸売市場条例施行規則を廃止する規則（規則第六十六号）
- 一 徳島県卸売市場条例施行規則は、廃止することとした。
- 二 この規則は、令和二年六月二十一日から施行することとした。